

会 議 録

名 称	令和5年度第1回中央区いじめ問題対策委員会
開催年月日	令和5年6月8日（木） 午後5時00分～6時15分
開催場所	中央区教育センター4階 第3・第4研修室
出席者	委員 神内 聡（委員長）、磯崎奈保子、鈴木眞理、小澤美和（職務代理者）、三宅美紀
	区側 出席者 平林教育長、生島教育委員会事務局次長、熊木教育センター所長、飯島指導主事、小松指導主事、楡木管理係長、蓼沼管理係主任
配布資料	資料 1 中央区いじめ問題対策委員会委員名簿 資料 2 中央区いじめ問題対策委員会事務局職員名簿 資料 3 いじめの発見から対応までの流れについて
議事の概要等	1 開 会 2 委員の委嘱 3 教育長あいさつ 4 委員紹介 5 委員長の選出 6 職務代理者の選出 7 議 題 （1）いじめの発見から対応までの流れについて （2）いじめ発生事例の対応について（ケーススタディ） 8 閉 会
審議の経過	別紙のとおり

令和5年6月8日開催
中央区いじめ問題対策委員会
審 議 の 経 過

1 開 会

- 事務局より中央区いじめ問題対策委員会条例施行規則第4条に基づき、会議は原則公開し、議事録作成のために録音する旨を説明。

2 委員の委嘱

- 教育長から委嘱状が交付された。

3 教育長あいさつ

- 教育長から挨拶。

4 委員紹介

5 委員長の選出

- 互選により神内委員が選出された。

6 職務代理者の選出

- 委員長から、小澤委員が指名された。

7 議 題

(1) いじめの発見から対応までの流れについて

- 事務局から資料3について説明

委員からの主な意見

- ・ いじめの発見からその後の流れについて、保護者から重大事態の申し立てがあった際には、重大事態の可能性があると調査していくことを示した方がよい。
- ・ 重大事態が発生した場合、教育委員会と連携を取りながら、まずは学校で設置する組織での調査を行い、それでは不十分であったり限界があったりした場合には、教育委員会の附属機関である「いじめ問題対策委員会」で調査をすることを再確認した。

(2) いじめ発生事例の対応について（ケーススタディ）

- 委員長から個人情報保護の観点から、中央区いじめ問題対策委員会条例施行規則第4条第1項に基づき、会議を非公開で行いたい旨提案
- 異議なしのため非公開委員会開会

8 閉 会

- 委員長から閉会の宣言を行う。